

# 草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 8 回定例会

令和2年草加市教育委員会第8回定例会

令和2年8月24日（月）午前9時から  
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第40号議案 令和元年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果  
について
- 第41号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 第42号議案 令和3年度使用小学校教科用図書採択について
- 第43号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草  
加市一般会計補正予算（第11号））について
- 第45号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草  
加市一般会計補正予算（第10号））に係る専決処理の報告につい  
て
- 第46号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第47号報告 令和2年度草加市議会第3回臨時会に係る報告について

---

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健

教育総務部副部長	福 島 博 行
総務企画課長	名 倉 毅
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	山 村 一 晃
子ども教育連携推進室長	春 日 和 久

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0人

---

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第8回定例会を開催いたします。

---

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

---

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして議案が4件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

◎第40号議案 令和元年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○高木宏幸教育長 初めに、第40号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和元年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について、ご説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出する

とともに、公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第二次草加市教育振興基本計画のうち、令和元年度に執行いたしました主な取組の活動内容実績でございます。また、点検評価を行うに際しましては、7月1日、8日の両日、学識経験等を有する3人の点検評価委員からご意見をいただいております。

第43号議案別紙4ページ、総合評価結果一覧をご覧ください。この一覧についてでございますが、第二次草加市教育振興基本計画に掲げました15の施策と施策体系外事業を合わせた合計16項目につきまして、令和元年度における総合評価の結果が記載されているものでございます。

この総合評価の内訳につきましては、「十分に目標が達成された」のA評価が6項目、「相当程度目標が達成された」のB評価が9項目、「目標の達成がやや不十分であった」のC評価が1項目、「目標の達成が不十分であった」のD評価はございませんでした。

A評価でありました6項目についてご説明を申し上げます。

施策1-4「きめ細かな特別支援教育の充実」につきましては、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援について、学校と情報を共有し、より適切な教育形態への合意形成に努めるとともに、幼稚園、保育園等との連携を深め、情報の共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握を通して、より適切な判断につなげたこと、また、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができたこと、草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し障がいへの理解と特別支援教育の重要性についての理解を深めることができたことなどから、A評価とさせていただきます。

次に、施策3-1「家庭・地域の教育力の向上」につきましては、部活動指導員等を配置することにより、部活動を活性化することができたこと、全小中学校において、避難訓練、引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図れたこと、全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を、全中学校で中学生向け「親の学習」講座を実施し、家庭教育が一層充実するよう支援できたことなどから、A評価とさせていただきます。

次に、施策3-2「組織力をいかした学校経営の推進」につきましては、草加市立小中学校における働き方改革基本方針を策定し、各校の業務改善計画の策定を支援できたこと、学校運営協議会を小学校2校、中学校2校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進したこと、草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準の一部を見直すことができたことなどからA評価とさせていただきます。

次に、施策3-3「子ども教育の連携の推進」につきましては、児童生徒アンケートの分析結果から、より効果的な取組の検証を行うことができたこと、研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育に関する取組の成果と課題を市内外の教職員、家庭、地域の方に向けて周知することができたこと、各校と連絡調整を緊密に行うことで、年間を通じて子ども教育連携教員を配置し、乗り入れ授業の実施を支援できたことなどからA評価とさせていただきます。

次に、施策4-3「文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進」につきましては、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備基本計画を新たに策定し、必要な整備を計画的に実施するための方針を定めることができたこと、歴史民俗資料館につきましては、来館者数30万人を達成し、記念式典を開催できたこと、前年度以上に講座数や催しを増やすなどして充実した館の運営を図ることができたことなどから、A評価とさせていただきます。

次に、施策外体系事業につきましては、第二次草加市教育振興基本計画の成果と課題を整理するとともに関係機関からの意見をいただく中で施策の体系を抜本的に見直し、本市における今後の教育行政の方向性を定めることができたことなどから、A評価とさせていただきます。

次に、C評価でありました施策についてご説明を申し上げます。

施策2-2「魅力ある教育環境の推進」でございますが、奥日光自然の家について、井戸水が枯渇するとともにポンプの不具合が生じたため、開所時期が7月になったことにより、学校及び市民の利用が制限されたことを踏まえましてC評価とさせていただきます。

ただ今申し上げましたA評価及びC評価以外の施策に関しましては、その主な取組ごとの活動内容実績、評価並びに令和2年度以降の取組につきましては、施策ごとにご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 31ページ、右側の評価欄で、学校経営の充実の中で、働き方改革についてふれられていますが、一定程度推進することができたということで、今回は特に、コロナ対策によって、学校の業務等もいろいろと見直しができたところもあったかと思っております。それを是非、効果的に分析して次へつなげていただければと思います。このところはもう少し精選で

きるのではないかとということも見えてきたと思います。そういったところも是非、今後につなげていただければありがたいと思います。それが1点です。

2点目は、19ページです。特別支援教育の充実のところ、ここもA評価ということで、順調だと思うのですが、令和2年度以降の取組で、草加かがやき特別支援学校との連携ということがあります。ここも、順調だとは思いますが、いろいろと草加市の方から意見できる機会もあると思います。例えば、草加かがやき特別支援学校の学校評議員などを通じて、校長先生がどなたか評議員をなされていると思うのですが、そういった機会を通じて、草加市からの意見を更に発信していただければありがたいと思います。これが2点目です。

3点目は、施設面についてですが、先ほど説明にありました奥日光の自然の家の設備面、それから、歴史民俗資料館も施設が老朽化していて、不便を感じている部分が多分にあると思います。予算が限られている中で、大変かとは思いますが、コロナ対策などにも気を遣いながら、今年度からより良く、そして来年度以降にもつなげていただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど、A評価が6項目、それからC評価が1項目についての説明がありましたが、4ページにありますように総合評価基準は十分に目標を達成されるとA、目標の達成がやや不十分であるとCということで、評価が目標の難易度によって決まってしまう部分があると思います。今回Cが付いた自然教室は、ポンプの不具合で使えなかった、Aが付いている歴史民俗資料館も3月は新型コロナウイルス関連予防のため閉館しているということで、第三次教育振興基本計画が始まりましたが、今年度特にコロナの関係で、生涯学習分野の目標を見直していくのか、見直さないで、立てた目標を達成できなければCを付けていくのか、その辺りの目標の捉え方が、途中で変わってくる場所もあると思いますが、今回、来年度行う点検評価を含めて、あるいは、今年度スタートしております第三次草加市教育振興基本計画の目標をどのように考えていくのでしょうか。

○説明員 施策ごとの評価につきましては、施策ごとに設定した成果指標に係る実績値を考慮することはもちろんですが、それ以外にも主な取組ごとの個別評価をしておりますので、その部分を含め、全体的に施策の意図を達成できたかどうかという観点で評価しております。今後につきましては、これまで想定していなかった環境の変化等も含め、総合的に判断していきたいと考えております。

なお、自然教室の評価につきましては、自然環境だけでなく、維持管理の面もございましたのでC評価とさせていただきます。

○村田悦一教育長職務代理者 質問ですが、施策1-1学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成で、点

検評価委員の意見等ということで、事務局のお考えをお聞きしたいと思うのですが、前年度との比較では、出題される問題が異なる上に、対象の子ども集団が違うので、分析するなら調査対象を共通にすべきだと思います、というようなご意見が寄せられているのですが、草加市としては、これまで学力について、共通の対象を比較してきました。この意見について、これは市民にも説明していくことがあると思いますし、市議会で説明されたときに、どうしていくのでしょうか。それから、特に経済的に困窮している中位や上位層の子どもたちにも新たな手立てを考えてほしいとありますが、経済的に困窮している中位や上位の子どもたちを各学校で把握できていますか。あるいは、新たな手立てが何かあるのでしょうか。

それから最後、予算について新任校長や市外から来た校長にも分かるように説明をし、今後も引き続き子どもたちに支障がないようにしてほしいということは、支障が出た実態があったのか、あるいは、分からないような説明をしていたのか、この文章だけ見ると、よく意味が分かりませんでした。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 まず1点目の調査対象を共通にすべきという件につきましては、これまでも同じ調査内容で比較をしていたところではありますが、今後もここにつきましては、同じような考え方で進めていきたいと思えます。

それから2点目の経済的に困窮している子どもにつきましては、中位層や上位層の子どもたちの学力にも視点を当てて、支援をしていったらどうなのかという意見でございました。そういった中で、経済的という言葉が出てきているわけですが、この基準が今明確ではないので、まだ把握できておりません。こちらにつきましては、何かしらの手立てを講じることができるように考えてまいります。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 予算についてですが、委員から、市外から来た校長先生や新任の校長先生に、予算のことを説明しているのかという話の中で、校長先生には年度当初の校長会で説明するとともに、例年11月頃、学校ごとに次年度に向けた予算のヒアリングを行い、その中で、説明を行っていますので、特に支障は出ておりませんという説明をいたしました。引き続き支障がないようにお願いしますということでしたので、こういった形で記載をさせていただいております。

○川井かすみ委員 前回、指摘させていただいたのですが、「STOP it」の導入のところについて、11ページは中学校全学年にと直っているのですが、10ページが今年度より全学年に導入しとなっているので、これは小中学校全学年なのか、中学校なのか、分かりにくいか

と思われました。

また、生徒指導の充実のところ、全ての学校においてという表記と、道徳教育の充実のところ、全校においてという表記があるのですが、「全ての学校」と「全校」、何か使い分けをしていらっしゃるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 「STOP i t」の件につきましては、これは全中学校で導入ということでございます。

それから、「全校」と「全ての学校」につきましては、ここは特段の使い分けはございません。

○加藤由美委員 「親の学習」の評価のところ、保護者向けで実施したところ、92.6%の出席者から肯定的な回答ということですが、その他の回答はどんな回答があったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 「親の学習」講座につきましては、4段階で評価をいただいております。そのうち、上位2段階の方が92.6%ということで、残りの方が否定的な回答、または無回答ということでした。否定的な回答の方のご意見といたしましては、例えば、他の方と話し合うグループワークの活動があるのですが、そこで少し話しづらかった、あるいは、自分は普段から気を付けているのであまり役に立たなかったといった意見がございました。否定的な意見を書かれているのは1校につき一人、二人いるかいないかという状況でございました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第40号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第40号議案については、可決いたします。

---

◎第41号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第41号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱についてご説明をいたします。

本議案は、草加市いじめ問題調査対策委員会委員の任期が令和2年8月31日をもって満了することに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条及び第13条の規定により、

委員を委嘱するものでございます。

委嘱する者につきましては、名簿に記載されている4人でございます。選出区分の内訳は、教育、法律、心理等についての専門的知識及び経験を有する者として、大学教授2人、弁護士1人、臨床心理士1人でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第41号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。  
(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第41号議案については、可決いたします。

---

◎第42号議案 令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について

○高木宏幸教育長 次に、第42号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 令和3年度使用小学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、市立小学校において使用する教科用図書を採択する必要性を認めたため、議案として提出をさせていただいたところでございます。

続きまして9ページをご覧ください。こちらは令和3年度使用小学校用教科用図書採択に係る発行者の一覧でございます。

次に、お手元の参考資料をご用意いただければと思います。こちらは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同じく施行令、及び裏面には地方教育行政の組織及び運営に関する法律における教科書採択に係る部分の抜粋をしたものでございます。こちらの資料の1ページをご覧ください。毎年種目ごとに、同一の教科用図書を採択すること、また、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とするということが規定されております。

裏面の2ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条の6号において、教科書その他の教材の取り扱いに関することとして、教科書採択は教育委員会の職務権限であるということが規定されております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 今年度、1年目として使われているこの教科書について、訪問などがどこまでできたか分かりませんが、学校現場で教科書使用についての感想を聞く機会がありましたか。もしあれば、どんな感想が出ていたか、概ね良かったのかどうなのか、分かる範囲で聞かせていただければと思います。

○説明員 現在の使用状況の現場の感想等ということでございますが、今年度は変則的な学校のスタートということで、その機会がまだございません。ただ、各校に訪問に行った際は、この教科書を基に主体的に子どもたちが活動している授業は何件か見ましたし、校長先生のお話の中には、よく子どもが使いこなしている、教員も使いこなしているという話は聞いております。今後につきましては、本格的に10月以降、指導訪問等が始まりますので、現在の教科書の使用状況をしっかりと把握していきたいと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第42号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第42号議案については、可決といたします。

---

◎第45号報告 教育に関する事務に係る議会提出用議案の意見聴取(令和2年度草加市一般会計補正予算(第10号))に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第45号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和2年度草加市一般会計補正予算(第10号))に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育補助員配置事業では、新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業を踏まえ、小中学校の授業の補習等を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金を活用し、学習補助員を追加で任用するものでございます。

次に、豊かな心推進事業では、小学校で修学旅行を実施するに当たり、ソーシャルディスタンスを保つため、バスの増便に係る費用について、校外学習費等助成金を学校に交付するもの

でございます。

次に、学校運営・就学事務事業では、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として、スクールサポートスタッフ配置事業補助金を活用し、スクールサポートスタッフを追加で任用するものでございます。

次に、学校保健安全衛生・各種健康診断事業（小学校・中学校）では、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校の保健衛生用品を購入するものでございます。

次に、学校施設維持管理事業（小学校・中学校）では、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の手洗い場等の水栓を手回し式からレバー式に交換するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全国的にレバーハンドルの需要が高まっており、年度内に工事を完了することが困難であることも予想されますことから、適正な工期を確保するため、本事業につきましては次年度への繰越明許費の設定を併せて行うものでございます。

次に、学校維持管理運営事業（小学校・中学校）では、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の児童生徒の机に飛沫感染防止ボードを整備するものでございます。

次に、情報教育環境整備事業（小学校・中学校）では、国のGIGAスクール構想に基づき、公立学校情報教育機器整備費補助金等を活用し、全児童・生徒分のタブレット端末の整備等を行うものでございます。

なお、タブレット端末の整備などに係る契約につきましては、令和2年度から令和7年度までの期間として行いますことから、本事業につきましては、令和2年度から7年度までの債務負担行為の設定を併せて行うものでございます。

最後に、特色ある学校経営推進事業（小学校・中学校）では、新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障のため、学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、補助金を各学校に交付するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 飛沫感染防止ボードを整備するということですが、どのようなものを予定されているのでしょうか。

○説明員 飛沫感染防止ボードにつきましては、実際に使用する学校現場の意見を尊重したい

と考えまして、整備するに当たりましては、校長会の役員の校長先生と協議を行い決定しました。透明なペット樹脂でできているもので、使用しないときには、折り畳んで机の横にかけられるというものにしました。こちらにつきましては、折り畳みのほうが有効に活用できるのではないかという意見がありましたことから、折り畳みができるものを整備したものでございます。

○加藤由美委員 コの字型という感じですか。

○説明員 はい。開くとコの字型で机に立てかけて、ゴムバンドで机に固定します。使わないときは折り畳めて、机の横にかけられるものとなっております。

○村田悦一教育長職務代理者 以前、テレビで草加小学校に寄贈されたというのを見まして、教育長からもお話がありましたが、あれも一つの検討材料だったと思います。今、課長から学校現場の意見をもとにということで折り畳み式にしたということですが、テレビで見たものはいろいろな形のものがありました。実際には何種類くらいのを検討材料にしたのでしょうか。

○説明員 校長先生との話し合いの中で、サンプルがあったものは三つですが、大きく分ければ草加小学校で使っているような大きい段ボールのもの、また、机の上にコの字に置くものの2種類の中から考えてもらいました。その中で、畳んだときに横にかけられる、頑丈である、反射するなど、話し合いの中で選定したものとなります。

○村田悦一教育長職務代理者 小中学校で、多少大きさは違うのですか、同じですか。

○説明員 大きさは同じものをそろえています。

○宇田川久美子委員 現物を見せていただいていたいいですか。

○説明員 こちらになります。このゴムで、子どもたちの机の横に引っかけることができます。

○宇田川久美子委員 これを常時付けているのですか。

○説明員 給食のときは使うように学校にお願いしているのですが、必ずしも常備というわけではございません。使わないときには、机の横のかけておくことができます。

○宇田川久美子委員 給食のときが主な用途ですか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 給食のときはもちろんですが、それ以外の学習の際に、子どもたちが接近するような、例えば観察や話し合いをする場面の中には、必ずそれが必要になってきます。また、外国語活動などで、発声をするときにも必要になります。常に付けた状態にして、必要のないとき、それがどうしても邪魔になってしまうときに外すという考え方で、今、校長先生方にもお

願いをしているところでございます。学校の先生が朝来たら、子どもたちはランドセルを置いたら、それを設置して、必要がないときはもちろん外します。最後に下校するときには元に戻している学校もあります。

○宇田川久美子委員 そのボードですが、中学校も同じボードですか。大きさの大小というのはいないのですか。小学生だったら、座ったときの座高で、飛沫感染防止になりそうな気がしますが、大きい中学生にも有効ですか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 基本的にはある程度の高さがあります。基本的にはマスクを外してもよいという案内ではなくて、マスクをした上で更にこれを使ってください、場合によっては、外してもいいときは、口の形を見たり、お互いの表情を伝えたりするときには、それを外すときがあるというような程度の問題です。

○小澤尚久委員 そのボードの消毒などは、毎日行っているのでしょうか。それは誰が行っているのでしょうか。それから、既に段ボールの、草加小学校のようにいただいたものがある学校等については、どんな使い方をしているのでしょうか。また参考までに、全校にそれが既に配備されているのか、まだなのであればいつ頃になるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 消毒に関しましては、基本的に、絶対やらなければいけないというものではありませんが、個人で使っているものですので、学校に配布している消毒液、アルコールを使って適宜行ってくださいと案内しています。大体1日1回程度は行っていると思います。学年によっては子どもたちが消毒している学校もございます。どうしても子どもたちでは難しいという学年は先生方が補助することになるかと思えます。

納入については既に、学校ごとに済んでおります。17日以降に納入されているので、ほとんどの学校に入っているかと思えます。草加小学校に関しましては、段ボールのパーテーションがございますので、それはそのまま使用する形で、草加小学校のパーテーションについては常に設置した状態で使用しているということになります。

○村田悦一教育長職務代理者 学校教育補助員配置事業、学校運営就学事務事業で、この後の第47号報告で見ますと、学校教育補助員は37人配置を予定、スクールサポートスタッフは、20人配置を予定していくと議会で答弁されているようですが、一つは、本当にこれだけの人が集まるのか、もう一つは、学習補助員が指導課担当で、スクールサポートは学務課担当で実際に指導主事が人を集めるなどの事務を行っていくのでしょうか。現実的にそれぞれ37人、

20人ということですが草加市だけの問題ではないと思います。隣接の越谷、春日部、八潮、川口、あるいは埼玉県内で同じように事業を進めていくとしたら、かなり厳しくなるかと思っているのですが、実際はいかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 まず、学習補助員につきましては、埼玉大学、文教大学、共栄大学、獨協大学の四つの大学に、こちらで作成したリーフレットを基に依頼をしているところでございます。また、市のホームページにアップし、26日には県の方からも募集をかけてくださっておりますので、そこで草加市の希望者として名簿が上がってくる予定です。また、先日校長会で、良い人材がいれば、積極的に推薦をしてくださいということで依頼をしました。事務的なことにつきましては、募集も含めて、現在は指導課で担当をしているところでございます。確かに37人ということではありますが、来月には配置できるように努力してまいります。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 スクールサポートスタッフにつきましては、学習補助員と同様に各大学に案内をし、ホームページにも載せているところです。また、先日の校長会議の中で、スクールサポートスタッフについては、どなたでも構わないという部分がございますので、適切な方がいらっしゃいましたら推薦いただきたいということで案内をしているところです。20人ということではありますが、何とかなるかと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 学習補助員、そしてスクールサポートスタッフということですので、免許状はなくても採用できるので、37人、20人の数が集まるよう、様々な方たちのご協力を得て、学校現場が充実していくことを願っております。

それから、豊かな心推進事業で、小学校で修学旅行を実施する、小学校は予定どおり全て実施するということでしょうか。それとも、実施しないところもあって、実施するところには補助をするということなのか、実際の小学校の今の状況はいかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 小学校につきましては、9月の小学校長の連絡協議会で、最終的に修学旅行をどうするかということを決めていくと聞いております。

○高木宏幸教育長 河野教育総務部副部長。

○説明員 補足ですが、小学校の修学旅行は、例年10月から11月の上旬、中旬辺りまでを各校予定されておりますので、小学校の校長会の方と、連携しながら結論を出していくというような方向で流れております。

○村田悦一教育長職務代理者 もう一つ、特色ある学校経営推進事業で、小学校中学校で校長の判断でということ、これについて何か各小中学校から、これが欲しいと、何か上がってきているのか、あるいは、どんなものがあがると予想されているのでしょうか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 現在、各校にどういったものを購入するか照会しているところですが、先ほどの飛沫感染防止ボードも、例えば、特別教室にも置きたいので大きめなものを欲しい、また、密を避けるため空いた教室を使いたいの、エアコンを付けたいといった話は上がってきています。

○小澤尚久委員 コロナ対策関係の補正予算がいろいろ出されていて、ボードやエアコンの話もありましたが、他に学校現場で、何かこういったものが必要だと迫られていたり、こういったものが今足りなくて困っていたりするなど、そういったことはほかにございますか。

○説明員 各校に衛生用品等につきましては、学務課から配布しておりますし、特色ある学校経営の補助金でも、そういったものに使えるということで、特に必要に迫られて、そういった何かを買いたい、足りないものがあるなどという話は聞いていない状況です。

また、先ほどの各校に配当する補助金ですが、4月1日まで遡り、既存の学校配当予算で購入し、既にもう支払ったものについても、コロナ感染症対策のもので買ったものにも適用できますので、各校がこれを今すぐ欲しい、予算が足りないなどの報告は特に上がってきていない状況です。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第45号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第45号報告については、承認といたします。

---

◎第46号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第46号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告をさせていただきます。

育児休業が中学校教諭3件でございます。取得した職員は、3件とも女性でございます。退職が中学校教諭1件でございます。退職したのは、50代女性、理由は、家族の看護のためということでございます。

発令につきましては、任期付職員、中学校教諭3件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 退職された中学校教諭の性別や年齢、それから、経験年数、教科等を教えてください。

○説明員 50代女性でございます。臨時的任用教員でございますので、草加市では2年目ということでございます。ただ、家族が九州にいらっしゃいますので、その関係で看護のために退職するということになりました。教科は英語でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 毎月、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告がされておりますが、この報告する意味は何でしょうか。今、担当課長から育児休業3件で退職が1件、任期付職員が3件とありましたが、一番大事なのは、今草加市の小中学校の教職員の定数が満ちているのか満ちていないのか、どういう状況で何人が欠員なのか、学校現場が今どのような状況で教育活動が行われているかということだと思います。そこを間違えてしまうと、病気が何人いた、誰が休んだ、産休育休だ、それも大事ですが、そのことによって現場が今どのような状況なのかをもっと知りたいし、大事だと思います。現実には、市のホームページを見ても教員や補助員の採用が毎回のように出ています。現実には教員がいないということは、十分な教育が施されていないと理解してしまいますので、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第46号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第46号報告については、承認といたします。

---

◎第47号報告 令和2年度草加市議会第3回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第47号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会第3回臨時会に係る報告について、ご報告申し上げます。

令和2年草加市議会第3回臨時会につきましては、会期は、8月4日に開会し、同日、閉会いたしました。

提出されました議案は4件、このうち教育委員会に係る議案は1件で、先ほどの第45号報告の中でご説明申し上げました、令和2年度草加市一般会計補正予算第10号の議案でございます。

議案につきましては、4件が可決また承認され、教育委員会に係る議案は可決されております。

議案質疑についてでございますが、3人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連が3件ございました。

その項目でございますが、公明党の西沢議員より情報教育環境整備事業（小学校・中学校）の補正予算の内容について、市民共同の佐藤憲和議員より、学校維持管理運営事業（小学校・中学校）の補正予算の内容について、また、無所属の大里議員より学校教育補助員配置事業、学校運営・就学事務事業及び学校保健安全衛生・各種健康診断事業（小学校・中学校）に係る補正予算の内容についての3件となっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なければ、次の報告に移ります。

---

◎第43号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草加市一般会計補正予算（第11号））について

○高木宏幸教育長 次に、本日追加提出いたしました、第43号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和2年度草加市一般会計補正予算（第11号））についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、豊かな心推進事業では、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業が中止となり、また、音楽教育推進事業では、小中学生を対象とした県及び市主催の音楽会等が中止になったことから、それぞれ、当該事業に係る経費を減額するものでございます。

学校体育推進事業では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、学校連携観戦チケットの販売が一時保留となったことから、同チケット購入に係る経費を減額するものでございます。

自然教室推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、自然

教室が中止となったことから、同事業に係る経費を減額するとともに、奥日光自然の家管理運営事業につきましても、併せて、自然教室が中止になりましたことから、自然の家使用者食事代等の特定財源の減額が見込まれ、一般財源への財源振替を行うものでございます。

家庭教育支援事業につきましても、他の事業と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、中学生向け「親の学習」講座が中止となったことから、講師謝礼の費用を減額するものでございます。

英語教育・国際理解教育推進事業では、現行のALT派遣契約が令和3年3月31日で終了し、令和3年4月1日からのALTを各学校に派遣する必要があり、業者選定等の準備を進めるため、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間につきましては、令和2年度から令和4年度までとなっているものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第43号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第43号議案については、可決といたします。

---

#### ◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の定例会の日程ですが、第9回を9月24日木曜日、時間は午前9時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時閉会